## 営業用機械器具調書

枚目 所有 数量 所有 番号 名称 種類 番号 名称 種類 能力 能力 数量

(注)

(注)

裏面の記載要領に従って記載すること。 記入欄が不足する場合は、右上に枚数を記入の上、2枚目以降を作成してください。 機械器具を所有していない場合も、裏面の記載要領に従って必ず提出してください。 (注)

## 営業用機械器具一覧(記載要領)

- 1 記載は、次の表の配列の順によるとともに、当該番号を付記すること。(名称が自動的に入力されます。)
- 2表に記載のない機械器具を所有しているときは、適宜55以下の番号を付記して記入すること。

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	ブ゛ルト゛ーサ゛ー (ルーター、リッハ゜トラクターを 含む。)	12	大口径掘削機(アースドリル、リバースサーキュ レーションドリル等を含む。)	27	砕石機	44	発動発電機
				28	コンクリートフ <sup>°</sup> ラント	45	吹付機
2	モータースクレーハ゛ー	13	アースオーカ゛ー	29	コンクリートミキサー	46	ポンプ
3	波けん引スクレーバー	14	地下連続壁施工用機械	30	コンクリートポ <sup>°</sup> ンフ <sup>°</sup> (コンクリートフ <sup>°</sup> レーサ <sup>*</sup> ーを 含む。)	47	清掃車(トンネル、ガードレール、等を含
4	ショヘ、ル系掘削機 (パワーショヘ、ル、 ハ、ックホウ、ト、ラケ、ライン、クラムシェル等 を含む。) トラクターショヘ、ル	15	グラウト機械(グラウトポンプ、グラウトミキサー 等を含む。)				む。)
				31	コンクリート振動機	48	散水車
		16	ボーリングマシン(さく井機等を含む。)	32	コンクリートフィニッシャー	49	ラインマーカー
5				33	コンクリートスプ゜レッタ゛ー	50	製材木工機械
6	トラック類 (ダンプトラック、ダンパー 等を含む。)	17	さく岩機(ブレーカーを含む。)	34	コンクリートカッター	51	金属工作機械
		18	コンクリート圧砕機	35	トラックミキサー	52	溶接機
7	自走式クレーン (タワー、ホイール、クロー ラー等を含む。)	19	ト゛リルシ゛ャンホ゛	36	アスファルトプ。ラント	53	原動機
		20	クローラト゛リル及びワコ゛ント゛リル	37	アスファルトデ、ストリヒ゛ューター(スプ゚レヤーを含 む。)	54	変圧機
8	固定式クレーン (タワー、デッリク、ジブ、門形、ケーブル等を含む。)	21	シールド掘進機			55	
		22	トンネル掘進機(小口径管を含む。)	38	アスファルトフィニッシャー	56	
9	コンヘ゛アー	23	モーターク゛レータ゛ー	20	路面切削機(積込機、ヒータブレーナー	57	
10	工事用エレベーター、ゴンドラ、及びリ フト車	24	動力ローラー (マカダム、タンデム、タイヤ、振動を含む。)	39	を含む。)	58	
				40	しゅんせつ船	59	
11	くい打機及びくい抜機 (ディーゼルパイルハンマー、振動パイル ドライバー、気動ハンマー、油圧式、ワイ ヤー式を含む。)	25	スタヒ <sup>°</sup> ライサ <sup>*</sup> ー	41	起重機船(くい打ち船を含む。)	60	
		26	小型振動締固め機(振動コンバクター、ラ ンマー、タンバー等を含む。)	42	引船		
				43	空気圧縮機	99	機械器具の所有なし